

緊急事態措置解除後の集会やイベント等の実施についてのお願い

二本松市新型コロナウイルス感染症対策本部

二本松市内では、新型コロナウイルス感染症は現在「小康状態」となっています。しかし、新型コロナウイルスがなくなったわけではありません。今後も市内での感染や集団感染を予防するために、各種集会やイベント等の開催については、下記を参考に、万全の予防対策をとって実施するようお願いします。

● 開催するための条件と適切な感染防止対策

【集会やイベント等の開催可否の判断】

※市主催会議・イベント等の中止・延期等及び市有施設の閉鎖等に関する指針より

<p>8月1日～8月31日まで</p> <p>○屋内 5,000人以下</p> <p>○屋外 5,000人以下</p> <p>全国的な移動を伴うイベントまたはイベント参加者が1,000人を超えるようなイベントの開催を予定する場合には、施設管理者またはイベント主催者は、開催要件等について福島県に事前相談することになります。相談の仕方については、市健康増進課（電話 55-5109）にお問い合わせください。</p>	<p>●屋内では収容定員の半分以下の参加人数にすること。</p> <p>●人と人の距離を十分に確保できること。（できるだけ2m）</p> <p>※ 座席等で参加者の位置が決まっている場合には、収容定員の半分程度以内という基準を使ってください。</p> <p>※ 座席等がなく、参加者の位置が決まらず、又は収容定員が決まっていない場合には、人と人の距離を十分に確保という基準を使ってください。</p> <p>※ 人数は、主催者と参加者のいる場所が明確に分かれている場合（例えばスポーツイベントの選手と観客等）には参加者数のみを計上してください。主催者と参加者のいる場所が明確に分かれていない場合（例えば夏祭り等の主催者と来場者等）には両者を合計した数としてください。</p>
--	--

★集会や会合等を開催するための条件

※市主催会議・イベント等の中止・延期等及び市有施設の閉鎖等に関する指針より

- ①適切な感染防止対策ができること。
- ②集会やイベント等の前後や休憩時間などの交流の場が感染拡大の場になる可能性があるため、感染予防をしながら、なるべく短時間で終了できるようにすること。
- ③密閉された空間で、大きな声で話したり、歌を歌ったり、応援をしたり、近い距離で会話等をするような集会やイベント等は、人数に限らず、より慎重に開催の検討をすること。（不要不急の場合であれば、延期等の検討をお願いします。）

★適切な感染防止対策について

- ① 会場は、できる限り広い空間で実施してください。

- ② 座席等はある程度の間隔を置くことができるように設定してください。
- ③ 事前に「発熱、呼吸器症状がある方は参加をご遠慮ください」等の通知をお願いします。
- ④ 会場入り口に手指消毒資材を配置してください。
(手指消毒資材がない場合は、手洗い石鹸でよく洗ってから会場に入りましょう。)
- ⑤ 手洗い、うがい、咳エチケットを注意事項として開始前にお話ししてください。
- ⑥ 多くの人が触れるような場所（ドアノブ等）は消毒液でよく拭いてください。
- ⑦ 会議中にも換気をして、風通しの悪い場所をつくらないようにしてください。

【お祭り等の行事に係る対応】

お祭り、花火大会、野外フェスティバル等、人数の管理が困難な行事については、次のとおりの対応をお願いします。

★地域で行われる夏祭り等、全国的だったり広い地域からの参加が見込まれない行事であって、参加者がおおよそ把握できるものについては、適切な感染防止策（例えば、発熱や風邪のような症状がある人の参加自粛、3密回避、行事の前後の3密になる可能性のある交流の自粛、手指の消毒、マスクの着用等）を行って実施することを検討してください。

※★集会や会合等を開催するための条件を参考にしてください。

★上記以外の行事（全国的で広い地域からの参加が見込まれるものや参加者の把握が困難なもの）については、中止を含めて慎重に検討してください。

今後再度、県内の感染が拡大し「緊急事態措置」が実施された場合には、集会等の中止又は延期をお願いすることになります。

問合せ先 二本松市新型コロナウイルス感染症対策本部事務局（健康増進課内）

電話 55-5109